平成28年度海上保安学校学生採用試験（特別）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成28年４月１日　人事院事務総長　永長　正士

1　試験の名称　平成28年度海上保安学校学生採用試験（特別）

2　試験の区分　船舶運航システム課程（その他の区分については試験を行わない。）

3　対象官職　海上保安学校において海上保安業務の分野に係る業務を遂行するに必要な知識及び技能を修得するための専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記の俸給月額を支給される。

（適用俸給表）　（俸　給　月　額）

行政職俸給表㈠　１級５号俸　144,600円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　平成28年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して６年を経過していない者及び平成28年９月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び作文試験（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成28年５月15日（日）

⑶　試験地　札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、青森市、盛岡市、塩釜市、秋田市、東京都、横浜市、新潟市、松本市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、舞鶴市、大阪市、神戸市、和歌山市、米子市、広島市、高松市、松山市、高知市、福岡市、北九州市、長崎市、佐世保市、対馬市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、奄美市、那覇市及び石垣市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成28年６月３日（金）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑵アに掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成28年６月９日（木）から６月21日（火）までの間の指定する日

⑶　試験地　小樽市、塩釜市、横浜市、新潟市、名古屋市、舞鶴市、神戸市、広島市、高松市、北九州市、鹿児島市及び那覇市

8　最終合格者発表　平成28年７月15日（金）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　インターネットによる申込みの場合

ア　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

申込受付期間は、平成28年４月１日（金）９時から４月８日（金）までとし、４月８日（金）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

イ　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　郵送又は持参による申込みの場合

ア　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所のほか海上保安大学校、海上保安学校、各管区海上保安本部、大阪海上保安監部及び各海上保安部において交付する。

（名　称）	（所　在　地）
人事院北海道事務局	〒060－0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980－0014　仙台市青葉区本町３－２－23
人事院関東事務局	〒330－9712　さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460－0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553－8513　大阪市福島区福島１－１－60
人事院中国事務局	〒730－0012　広島市中区上八丁堀６－30
人事院四国事務局	〒760－0068　高松市松島町１－17－33
人事院九州事務局	〒812－0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１
人事院沖縄事務所	〒900－0022　那覇市樋川１－15－15

イ　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の申込先に提出すること。

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

申込受付期間は、平成28年４月１日（金）から４月５日（火）（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）までとし、郵便又は信書便による申込みは、４月５日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

（第１次試験の試験地）	（申　込　先）		
札幌市	第一管区海上保安本部	〒047－8560	小樽市港町５－２
函館市	函館海上保安部	〒040－0061	函館市海岸町24－４
小樽市	小樽海上保安部	〒047－0007	小樽市港町５－２
旭川市	第一管区海上保安本部	〒047－8560	小樽市港町５－２
釧路市	釧路海上保安部	〒085－0022	釧路市南浜町５－９
青森市	青森海上保安部	〒030－0811	青森市青柳１－１－２
盛岡市	第二管区海上保安本部	〒985－8507	塩釜市貞山通３－４－１
塩釜市	宮城海上保安部	〒985－0011	塩釜市貞山通３－４－１
秋田市	秋田海上保安部	〒011－0945	秋田市土崎港西１－７－35
東京都	第三管区海上保安本部	〒231－8818	横浜市中区北仲通５－57
横浜市	横浜海上保安部	〒231－0001	横浜市中区新港１－２－１
新潟市	新潟海上保安部	〒950－0072	新潟市中央区竜が島１－５－４